

2020年8月26日

保護者各位

どろんこ会グループ

新型コロナウイルスへの対応について（第12回）

平素は施設運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

2月より期間限定対応としてきた様々な感染対策に関して、以下の通り変更を加えております。引き続き感染拡大はもとより、今後も熱中症等にも留意しつつ、それぞれのお子様の発達も十分考慮し進めていかねばならないと考えております。本お知らせでは、対応の変更と継続を併記しております。内容をご確認のうえ、引き続きご理解ご協力の程お願い申し上げます。

以下は、
2月28日(金)～9月30日(水)迄の期間限定対応
とし、更にそれ以降も延長する場合には改めてご案内いたします

※前回（第11回文書）から変更があるものについては「※変更有」、今回は新規のお知らせはございません。

① お子様の受入れ・感染症についての考え方

お子様の登園につきまして（発熱時）

通常運用（運営マニュアル・保育品質マニュアルの実施内容）を一時的に変更します

登園に当たっては、登園時に玄関でのお子様の体温計測をお願いします。ご自宅で検温されたお子様も入室前に再度お願いしております。計測の結果、**発熱等が認められる場合には、一律利用をお断りする取扱いといたします。**（37.5度以上の発熱をいう。以下同じ。）
※つむぎ浦和美園の園バスによる送迎利用児童はバス乗車前に保護者にて検温をお願いいたします。

過去に発熱等が認められた場合にあつては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いといたします。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該子どもの健康状態に留意いたします。

保育中に熱（37.5度）を感知した場合

保育時間内で発熱した場合は、他園児との接触を避けお迎え要請を行います。以降の取扱は上記の通りとさせていただきます。

Doronko

子育てから世界は変わる。

お子様や同居親族の方が
新型コロナウイルスに感
染した疑い、濃厚接触者
となった疑いがある場合

管轄自治体・保健所等と連携し対応を行う必要がありますので、**すみやかに園にご連絡**をお願いいたします。

休園の可能性について

感染拡大の状況等によっては、休園する可能性がございます。あらかじめご了承ください。

② 職員の勤務について

体調確認・勤務

発熱（37.5度以上の発熱をいう。以下同じ。）や呼吸器症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合には、出勤しないことを徹底いたします。該当する職員について、管理者への報告により確実な把握が行われるように努めます。

過去に発熱等が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いといたします。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該職員等の健康状態に留意いたします。

新型コロナウイルスに感染した疑い、濃厚接触者となった疑いがある場合には速やかに管轄自治体・保健所等に報告を行い、連携してまいります。保護者の皆様にも随時ご報告申し上げます。

勤務体制

6月末で在宅勤務体制を終了しております。

※地域により小学校等の状況が異なるため、施設長の裁量で在宅勤務体制を継続することがあります。

マスク着用

全職員がマスク着用を行います。

また、マスク着用以外の重要な施策（手洗い・うがい・手指消毒・施設内消毒・換気の徹底）により、ウイルスを持ち込ませない・持ち込まれたウイルスを死滅させていくことに重点を置いて対応しています。

※ただし、熱中症予防のため、スタッフのマスクを使い捨てマスクに変更し、3密にならない空間では適宜マスクを外しての休憩を推奨します。

※一部の方より子どもの発達を考慮しフェイスガードや透明マスク着用のご意見も頂戴しましたが、児童およびスタッフの怪我防止、空気感染防止の観点から使用は控えます。

スタッフの会議・研修

原則、WEBでの実施を継続します。

スタッフ懇親

昨今の感染拡大状況を鑑み、**WEB開催のみ実施を許可しております。**

※園内で職員が数名滞在する場合も、大部屋で距離を開けて座る・数名ごとに部屋を分けるなど、3密を避けて実施します。

※引き続き、飲食店を利用しての施設職員全体の懇親は中止としています。

Doronko

子育てから世界は変わる。

③ 活動・運営上の対応

遠足	園バスおよび公共交通機関を使用した遠足は原則 中止 とさせていただきます。徒歩のみで行う遠足は行程・行先において密を作らないようであれば実施可としています。
世代間交流	中止します。
散歩・商店街ツアー	【散歩】 散歩は園の規模を問わず可としています。 子どもの健康保持・体力維持の観点から戸外活動は必要です。園庭が狭い、または、無い園については、園庭内で子ども同士の対面や密が発生することから、縦列で戸外を散歩した方が感染拡大防止となるので、散歩は可としています。また、公園内での活動も 3密にならないよう配慮して実施 いたします。 【商店街ツアー】 特定店舗にアポイントを取って複数人で訪問することは中止し、散歩の一環で商店街を通ることは可としています。 尚、当法人における商店街ツアーは職業体験を目的としており、お買い物にいくだけではなく、広い意味での仕事はもちろん流通や文化を学ぶ機会としています。 ※熱中症対策のため、戸外活動については水遊びを中心としています。
水遊び ※変更有	実施します。 猛暑がつづく7月～9月において、熱中症を防ぎながら子どもの健康保持・体力維持を行うには水遊びが最適です。適度な運動がなければ運動不足・睡眠不足などの影響がありますし、室内のみでの活動では児童のストレスも溜まり怪我が増加することも懸念されるため、実施としています。
保育参加	7月から再開しております。園スタッフまでお声がけください。 参加される保護者におかれましては、検温・うがい・手洗い・手指消毒およびマスク着用のご協力をお願いいたします。
保護者懇談会 ※変更有	9月開催の予定はございません。 今後については、状況を見ながら判断してまいります。 ※個別のご相談は園スタッフまでお気軽にお声がけください。
運営委員会（株式会社が運営する施設のみ） ※変更有	9月実施の予定はございません。 今後については、状況を見ながら判断してまいります。
どろんこ祭り	今年度は中止します。
運動会	昨今の感染拡大状況を鑑み、中止とさせていただきます。

Doronko

子育てから世界は変わる。

お泊り保育・園開催のキャンプ	今年度は沖縄・仙台を含め中止とします。 ※外部の旅行会社が企画するものも中止とします。
習い事送迎サービス（課外体験プログラム）	園バスを使用しての送迎サービスは中止とさせていただきます。 →この場合の送迎料は相殺又は返金させていただきます。 徒歩での送迎は通常通り実施 します。 尚、事業者側のバスで送迎する場合、当グループスタッフの帯同は行いません。
課外体験活動（スイミング・体操・英語などの保育外活動）	7月より事業者に園舎（室内）を貸し出すことを再開 しております。 詳細につきましては、7月に各習い事実施事業者からお渡ししております「再開のお知らせ」をご確認ください。
銭湯 ※変更有	移動手段に関わらず中止とさせていただきます。今年度分につきましては、開始月が決まり次第、年度実施予定回数分を請求させていただきます。
畑仕事	8月より畑仕事に限って、園バスの使用を再開しております。 ただし、各バスの運行は1日1便のみとし、消毒の徹底および同一バスを複数の園で利用しないなど、感染拡大防止に努めております。 徒歩で畑訪問、及び園庭内で活動している園は継続して実施 いたします。
子どもによる食事の盛付バイキング給食	子ども各々が直接自分で食べられる分を盛付ける方法は中止とし、調理担当者及び保育者による盛付け、または、 当番の子どもによる盛付け（※2）へと変更 いたします。 （※2）可能な限り、子ども用マスク・手袋着用等の配慮の上で実施します。
子どもによるクッキング	加熱前の段階までのクッキング体験は可としています。調理に関しては工程・人数を限って、うがい・手洗い・手指消毒・手袋の着用等を徹底して行います。 畑で獲れた自分の分の野菜をかじることは可としています。
その他の行事	園児のみが参加する行事 （保護者参加や地域・園外の人との交流が無いもの）は 予定通り実施 します。
地域子育て支援事業 ※変更有	実施 します。 ただし、当面の間は、イベントの開催を中止します。園庭開放は再開しますが、感染発生時のために利用者の氏名・住所・連絡先のご記入を必須といたします。その他の育児相談等は通常通り実施いたします。 ご利用の際は、検温・うがい・手洗い・手指消毒およびマスク着用のご協力をお願いいたします。 ※管轄自治体よりイベント実施の要請があった場合は、3密を避けた内容にて実施いたします。
一時預かり事業	管轄自治体の方針に準じます が、 8月より原則再開 しております。

Doronko

子育てから世界は変わる。

※変更有	
病後児保育	朝霞どろんこ保育園・日高どろんこ保育園・前原どろんこ保育園・石川どろんこ保育園の全てにおいて、通常通り実施いたします。
児童発達支援 (日帰りショートステイ・体験学習を含む) ※変更有	管轄自治体の方針により WEB 等での相談支援は当面の間、継続いたしません。 通所に際しては受入時の検温・手洗い・うがい および、換気を徹底の上、 実施 します。 体験学習も再開いたします。 ただし、公共交通機関を使用するものは中止とします。 ※今後の管轄自治体からの連絡内容によって変更する可能性があります。

④ 保護者様へお願い

9 月分の取下げ・申込について ※変更有	9 月度分の月極延長・課外体験プログラムの取下げ・申込は、8 月末日までに所定用紙をご提出ください。
----------------------	--